

〈巻頭言〉

国立公衆衛生院の再構築にあたって

古市圭治

厚生省においては、厚生科学会議の提言をうけて、今後の厚生科学研究のあり方について検討をすすめてきたが、さる1月23日、「21世紀に向けた厚生科学研究の総合的推進について」として結果をとりまとめ、同会議に報告した。厚生科学研究の推進の基本的な考え方については、すでに昭和63年9月「研究基盤の確立とブレイクスルーのために」として示されており、また厚生省における科学技術研究の中核ともいえる試験研究機関の在り方については、同年10月、将来構想検討会から「国立試験研究機関の改革方策」が報告されている。

今回の報告では、厚生科学研究をこれまで以上に重点的、効率的に推進していくことが必要であり、特に、厚生科学会議提言において設定された重点研究分野については、研究体制を含め今後の厚生科学研究の在り方の基本となることから、研究機関の整備等積極的な取組みを図っていくことが重要である、としている。

厚生省所管の試験研究機関は、一般会計所属の8機関と国立病院特別会計所属の6機関であるが、今回は比較的設立年次が古く、広範囲な行政課題に対応すべき使命が与えられている、国立公衆衛生院、国立予防衛生研究所、国立健康・栄養研究所、人口問題研究所、国立医療・病院管理研究所、国立多摩研究所、国立衛生試験所を対象として、組織、機能、施設全般にわたって見直しが行われた。その結果、これらの機関については今後概ね6年を目途として重点整備と再構築がすすめられ、上記7試験研究機関に特殊法人社会保障研究所を加えた8機関が、最終的には5機関に再編されることとなっている。

また、重点整備、再構築をすすめるに当たっては、①行政研究、②臨床研究、③開発研究の3機能に、これを支える、④研究資源機能、⑤研修機能、⑥国際協力機能、⑦管理機能を加えた7つの機能が適切に発揮されることを基本的な考え方としている。

このような動きの中で、本院は上記の研究、機能のうち、専ら①⑤⑥に対応していくことになるが、地域の保健医療福祉に関する総合的、実践的な調査研究を行うとともに、保健医療福祉サービスを担う人材の育成を図り、さらに電子図書館や研究情報ネットワークを整備して高度情報化のための中心的役割りを果たしていくこととなる。このために新しい機関には、研修センター及び情報センターが設置され、また発展途上国に対する公衆衛生技術の移転を推進するために、国際協力部門を整備することになっている。

このように、21世紀に向って新しい視点から本院の機能を見直して整備強化をすすめていくことになるが、一方、従来から公衆衛生の基盤的研究分野とされてきた、微生物、栄養、食品、環境、水道、廃棄物など、いわゆる実験系研究部門は、移転にともなう施設整備の関係もあり、本院から離れて、それぞれ、予研、栄研、衛試の再構築にあわせて再編整備が図られることになっている。

関係者には周知のことであるが、国立公衆衛生院は、昭和13年、ロックフェラー財団の全面的な援助によって、公衆衛生技術者の総合的養成訓練ならびに公衆衛生に関する調査研究を目的として

(国立公衆衛生院長)

創設された。その後、内外の情勢の推移にともなって、昭和15年には栄養研究所と、同17年には人口問題研究所、産業安全研究所との統合により、それぞれ、「厚生科学研究所」、「厚生省研究所」と称される時代があったが、敗戦とともに再び「公衆衛生院」の名称が復活した。

昭和23年には創立10周年記念式典が行われ、GHQの公衆衛生福祉部長サムス准将から祝辞が述べられている。

「明治時代以来、過去において行われた進歩よりも、戦後のこの三年間において行われた進歩の方が遙かに大きな進歩であり、これは関係者の努力によって成し遂げられたものである」

「世の中で最もいい機構、組織があってもその中で働く人が専門的訓練を受けた人でなければ何の役にもたない」

「これから必要とされる膨大な公衆衛生専門技術者を養成するためには、公衆衛生院のみでは到底不可能である。全国の医育機関の公衆衛生学部と連携をとり、当院が一つの中心、Guiding Light となっていかなければならない」

「公衆衛生において最も価値のある事柄は、実際にこれを現地に適用して価値のあるものでなければならない。つまり適用価値のある事柄のみが価値があるものと考えてよい。公衆衛生の教育者として講師にたつ人の価値というものは、自ら現地において実際に起っている事柄に身をもって接し、新しい問題についても自らよく知っているということである」

これらの指摘は今日にも通用する重要なことであろう。

また同じ年にGHQの要請によって、ロックフェラー財団から国際保健部長のDr. O.R. McCoyが公衆衛生院の顧問として派遣された。彼は10月、当院で開催された連合衛生学会総会で「公衆衛生教育の動向」について特別講演を行っている。

「近年、公衆衛生の概念は拡張され、疾病の予防のみならず、健康増進並びに人々の経済的、社会的福祉の増進ということにまで進んできた。公衆衛生の教育はこの新しい視野と歩調を合わせていかねばならない」

「医学部の学生に Public Health Mind を教えることが大切であり、その為には、予防医学教育と臨床科目を注意深く統合連結して教える総合的教育計画が必要である」

「予防医学と医療の統合の重要性がますますつれ、医療経済を含めて病院管理と公衆衛生を合わせて教育することへの要請が高まってきている」

これらの意見は、今日でもわが国の卒前、卒後公衆衛生教育研修の改善に際して参考となる指摘である。

公衆衛生院の組織、教育課程については、その後幾度かの改変がなされてきたが、創設以来の修業者数はすでに2万6千人を越え、全国各地の保健所、衛生研究所、教育機関で活躍していることは喜ばしい限りである。

今回の再構築によって、本院は和光市への移転が予定されている。公衆衛生関係者に永い間親しまれてきた風格ある建物と別れざるを得ないのは残念なことではあるが、21世紀の社会の要請に応えられる研究研修機関を目指して、職員一同努力しているところであり、今後とも関係各位の一層のご支援を願うものである。